

高知観光ファンサイト構築及び運用保守委託業務 公募型プロポーザル審査要領

高知観光ファンサイト構築及び運用保守委託業務公募型プロポーザルの審査に関する事項を次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす参加者を対象に行います。

- (1) 別途定める「高知観光ファンサイト構築及び運用保守委託業務公募型プロポーザル募集要領（以下「募集要領」という。）」に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類のすべてを提出した参加者
- (3) 企画提案書作成要領により、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

総合点数は 200 点満点とし、審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 企画概要及びネーミング | (20 点) |
| (2) ファンサイトの内容 | (120 点) |
| (3) 業務実施体制及びスケジュール | (50 点) |
| (4) 経費見積 | (10 点) |

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書に基づきプレゼンテーションを行う審査委員会を開催します。

(1) 日程、場所

日程：令和 8 年 5 月 15 日（金）（予定）

場所：高知市内（予定）

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は 1 者 25 分（予定）とします。

イ 順番は別途お知らせします。

ウ 各社のプレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

4 審査の方法

- (1) 審査委員会では、提出された企画提案書と、審査委員会におけるプレゼンテーションに対する審査を行います。
- (2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基づいて審査を行います。
- (3) すべての参加者の審査が終了したときには、各審査委員の審査結果を集計後、候補者と次点者を決定します。なお、最低基準点は各審査委員の平均で 120 点とし、審査の結果、平均点を下回った事業者については選定しないこととします（参加者が 1 事業者のみの場合であっても、同様とします）。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で 2 者以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定します。

別 紙「審査基準」

審査の項目		配点	審査の視点
企画概要及びネーミング		20	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案の全体に係るねらいや本業務の目的を十分理解しているか。 ・キャッチーで効果的な名称を提案しているか
ファンサイトの内容	デザインおよび機能	70	<ul style="list-style-type: none"> ・操作性が直感的かつシンプルで、ユーザビリティの高いサイトデザインや機能となっているか
	保守管理及びCMS	20	<ul style="list-style-type: none"> ・システム設計および保守管理に問題がないか。 ・CMSは委託者の操作性を考慮しているか。 ・システム全体の安全性が確保されているか。
	事務局補助	30	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンサイトの安定的な運営、活性化につながる内容となっているか
業務実施体制及びスケジュール	実施体制	15	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に応じた専門的な人材が配置され、柔軟かつ円滑に業務を遂行できるか。 ・高知県の情報に精通したスタッフを配置し、委託者との十分な意思疎通ができる体制か。
		3	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県内に本店を有する者、または、高知県内に本店を有する者を構成員に含む共同企業体であるか
		2	<ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する施策への県内企業登録制度に登録されているか
	関連業務の実績	10	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に本業務と関連する業務に関わった経験があるか
	スケジュール	20	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて業務を円滑に行えるスケジュールが明示されているか。
経費見積		10	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲内であり、積算内訳及び根拠が明確に示されているか。 ・仕様に掲げた業務経費が全て計上されているか。 ・工夫により、見積限度額よりもさらに安価な提案になっているか。

県が推進する施策への県内企業登録制度一覧

項目	提出資料
県内事業者	「競争入札参加資格者登録名簿」の写し
高知県ワークライフバランス推進企業	「高知県ワークライフバランス推進企業認証書」の写し
こうち男性育休推進企業	特設サイト「高知のイマドキ夫婦はブタン夫婦」の「こうち男性育休推進企業」紹介ページに掲載されている自社の情報をプリントアウトしたもの https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/company/
くるみん、えるぼし等	「基準適合一般事業主認定通知書」又は「基準適合認定一般事業主認定通知書」の写し
障害者雇用	
(1) 法定雇用率制度の適用がある場合	直近の障害者雇用状況報告書の写し (公共職業安定所の受付印のあるもの)
(2) 法定雇用率制度の適用がない場合	障害者雇用誓約書 (様式に特に定めはありませんが、土木部が建設工事競争入札参加資格申請時の様式として定めている「障害者を雇用している旨の誓約書」等を参考にしてください。土木政策課の公開ホームページに掲載されています。)
こうちSDGs推進企業	「こうちSDGs推進企業登録証」の写し
パートナーシップ構築宣言登録企業	「パートナーシップ構築宣言」の写し (国の「パートナーシップ構築宣言ポータルサイト」に掲載したもの)
ISO14001	「環境マネジメントシステム登録証」の写し
エコアクション21	「エコアクション21認証・登録証」の写し